

資料提供	
令和元年12月2日	
担当課 (担当者)	社会教育課 (津村)
電話	0857-26-7518

児童生徒の情報モラル及び犯罪被害防止に係る関係機関会議
の開催について

このたび大阪府等において児童生徒がSNS（会員制交流サイト）を通じて犯罪に巻き込まれた事案が複数発生したことを踏まえて、標記会議を下記のとおり開催します。

記

- 1 日 時 令和元年12月4日（水）午後3時から4時
- 2 場 所 第20会議室（第2庁舎9階）
- 3 出席者 鳥取県警察本部少年課、サイバー犯罪対策課
鳥取県教育委員会事務局次長、小中学校課、高等学校課、
特別支援教育課、いじめ・不登校総合対策センター、社会教育課
鳥取県子育て・人財局子育て王国課、総合教育推進課
- 4 内 容
 - (1) 報 告 各課等の取組状況について
 - (2) 意見交換